



マイナンバーカードでの貸出をご利用中の皆さまへ



◆継続ご利用のための手続きのお願い◆

デジタル庁によるマイキーID 活用ソフトのバージョンアップ※に伴い、引き続きマイナンバーカードでの貸出をご利用いただくに当たってカウンターでのお手続きが必要となります。

お手数ですが、以下の手続きにご協力をお願いいたします。

- ①手続きには、**マイナンバーカード発行時に設定された4桁の暗証番号**が必要となります。事前にご確認をお願いいたします。



暗証番号
※ ※ ※ ※

- ②マイナンバーカードをお持ちの上、カウンターまでお越しください。
暗証番号を入力いただく等の手続きを実施します。

◆手続き可能な場所：中央図書館 サービスカウンター
西富士図書館 貸出カウンター
芝川図書館 1階一般書フロアカウンター
(交流センターでは手続きできません)

☆上記の手続きを済ませていない場合、

5月16日(木)よりマイナンバーカードでの貸出ができなくなります (この日を過ぎてしまっても、手続きを済ませれば再びご利用いただけるようになります)。

※「公的個人認証法」の改正に伴い、同法に則った形で運用するためのバージョンアップです。